

# 会 議 録

会議の名称	第7期 7月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和2年7月22日（水） 午後6時30分から午後7時まで
開催場所	小金井市商工会館萌え木ホール A会議室
出席者	<p><b>【委員】</b> 加瀬 進委員（会長）、吉岡 博之委員（副会長）、武井 由紀子委員 佐藤 宮子委員、山本 善万委員、小幡 美穂委員、丸山 智史委員 畑 佐枝子委員、田中 麻子委員、加藤 了教委員、宮井 敏晴委員 立石 静子委員、山崎 美喜委員、木下 一美委員</p> <p><b>【事務局】</b> 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第7期 7月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会のおり

## 第7期 7月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 会議録

(会長)

ただいまから自立支援協議会 合同部会を開催したいと思います。  
各部会で配られたと思いますが、合同部会の資料の確認をしたいと思いますので、事務局からお願いいたします。

(事務局)

では資料につきまして説明いたします。本日、机上に配付しておりますのが、

資料1 各部会活動報告(第7期)

資料2 第7期 地域自立支援協議会のメンバーと専門部会

資料3-1 小金井市差別解消条例 大人用のパンフレット

資料3-2 小金井市障害者差別解消条例 概要版

資料4 小金井市差別解消条例 子ども用パンフレット

資料5 小金井市差別解消条例逐条解説

資料6-1 小金井市地域福祉推進委員会委員の推薦について(依頼)

資料6-2 小金井市地域福祉推進委員会委員の推薦について(回答)

資料7 宮地楽器ホールの制限定員について(障害者週間イベント関連)

以上です。

不足しているものございましたらご連絡ください。

(会長)

お待たせいたしました。それでは、部会からの報告です。

### 1 部会からの報告

#### (1) 相談支援部会

相談支援部会は、昨年度からの引き続きということで、地域生活支援拠点について話し合いました。まず、基本的な地域生活支援拠点はどのようなものだろうかというのを初めて参加される委員の方もいたので、改めてご説明を差し上げて、地域生活支援拠点はこうあるべきという内容について話し合いました。

#### (2) 生涯発達支援部会

生涯発達支援部会では平成30年度、令和元年度の実績を確認しながら今年度、どのようなところに重点を置いてやっていくかということを確認しました。当事者これは障がいのある方ご本人だけではなく、支援者も含めてのヒアリングと、その合理的配慮についての事例集、あるいは医療的ケアの連絡協議会の

立ち上げに向けての情報収集をするっていうところを進めていこうということになりました。今後の専門部会での時間配分につきましては、最初に障害福祉計画について生涯発達支援部会として協議する時間を取り、その後、前年度までの専門部会を踏まえて、これまでの検討事項について当事者へのヒアリングをどうするか、それから合理的配慮の事例集はどうやって作っていくのかを協議するための時間を取る、大きくそういう形でやっていこうと確認ができました。

### (3) 社会参加・就労支援部会

2点について話し合いをしました。1点目が第6期に障がいのある方による作業等についてのアンケート調査を商工会さんへ行いました。それに対しての質問等がありましたので、その回答について協議いたしました。たたき台を事務局から出していただいて、それについて委員で確認をし、今後商工会さんに回答を提出する予定です。

もう1点は今年度の取り組みについてです。第6期からの引継ぎ事項の内容を確認しながら、今期は第6期に取られたアンケート調査の結果を踏まえ、商工会さんと障害福祉事業所との連携というところを中心に進めていきたいという話になりました。

福祉施設の方でどういった内容の仕事ができるかというところの具体的な内容をまとめ、商工会さんにお示しできるような案を作っていくということとまとまっております。

## 2 報告事項

### (1) 部会活動報告について

(事務局)

それでは報告事項ということで、資料1から説明させていただきたいと思います。

まず資料1は部会活動報告書の様式です。

すでに専門部会で説明させていただいたところかと思いますが、その際に、この用紙を書記の方にお使いいただいて、記録をまとめていただきまして発表用またはホームページへのアップ用を兼ねての使用という形でお願いをしているものでございます。よろしく願いいたします。

### (2) 第7期地域自立支援協議会メンバーと専門部会について

(事務局)

資料2は先日の全体会を受けまして、会長、副会長、部会長と差別解消委員、

障害者週間実行委員という委員の皆様のお名前を右側の方に記載させていただいた委員名簿です。

なお、田中委員、小幡委員から差別解消委員をお引き受けいただけるというご連絡をいただきまして、会長、副会長にもご同意いただきましたので、ここで報告をさせていただきます。

(3) 小金井市差別解消条例のパフレット及び逐条解説について  
(事務局)

資料3から5まで続けて説明をさせていただきます。資料3-1は、小金井市障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例の大人用のパフレットと、資料3-2はそれの概要版となっています。

続きまして資料4は、小金井市の差別解消条例をわかりやすい形で書いていただきました。差別解消条例の子ども用のパフレットです。教育委員会のお力をお借りしまして、作らせていただいたものです。

資料5は逐条解説です。申し遅れましたが、最初の大人用のパフレットも、第6期委員の皆様にご多忙の中、何回もお集まりいただいて、完成したパフレットです。非常に素晴らしいパフレットとなっていると思っています。

またこの逐条解説の方も何回もお集まりいただいて、時間をかけて作っていただいたものです。先日の会議の中で、今回の会議でお示ししますということをお伝えしましたのでご用意させていただきました。製本されたものにつきましては、部数が少なくなっているため、申し訳ございませんが、今回はプリントでの配布になりました。このことにつきましてはご容赦いただきたく思います。

(会長)

ありがとうございます。私も部会の方で大変な力作だなということで拝見しておりました。こちらについて質問ももちろんお受けしますが、ワーキングで尽力された委員の方から何かございますか。

(委員)

この「共に学び共に生きる小金井市をめざして」ということでパフレットを私としてはワーキングの方に参加して作らせていただきました。ワーキングなので、自立支援協議会委員以外の市民の方も協力していただきました。協力していただいた方々は資料3-1の後ろに、市民の方の名前が載っておりまして、イラストも協力していただいております。

また条例を見直す機会に内容を再検討しよう、と言いながらも四苦八苦して作りました。皆様に見ていただけたら幸いです。

(委員)

パンフレットと逐条解説のワーキングチームで活動しました。

逐条解説を作るに当たって、当事者でない方に対して、障害のある方を差別してはいけない、という厳しい言葉を並べてはどうかというご意見もありました。私の子どもは知的障がいがあり、自分の思いを伝えることが難しいので、私は代理として当事者のつもりで来ています。小金井市には高齢者に優しくとか、いじめのないまち小金井とか、優しい街でありたいと思わせるものがいろいろありますので、私は、この逐条解説も読むと人に優しくしたくなるような気持ちにさせるものであった方が良いでしょうと、すごく声高に言わせていただきました。

実際に読むと、辞書みたいで難しく見えるところもありますが、恐ろしい言葉はあまり使わないでいきたいということに重点を置いてワーキングチームに参加させていただきました。完成したのを見て、私の思いが反映していただけたように思っております。辞書みたいですが、恐ろしい言葉はあまり使わないように配慮し、作りました。

それから弁護士の先生に感謝しております。差別解消委員でもある弁護士の先生からもご意見をたくさんいただき、細かいところの調整をしていただいた力作です。

(会長)

ありがとうございます。様々な国際レベルでの宣言にしても、こういう条例にしても、実は理念を謳う前文はすごく大事なところで、僕らはどうしても具体的な条項に目が行きがちですが、前文の理念のところは、全体を規定するので、また改めて目を通したいと思っておりますし、この逐条解説の小金井市条例に込められた思いのところは拝読して非常に良いと思っております。また改めて、今の皆さんで共有すると同時に、市の担当課とも協力しながら、せっかく作った物をどう広めていくのかというのがないと、作って終わりではなくて、作ったところから始まるということを皆さんと共有をさせていただきたいです。

この件について何かご質問等あれば受けたいと思っております。情報量が多いので、目を通していただきながら、次回の合同部会あるいは個別に集約ということで事務局の方に声を寄せていただいて、それをまた全体会や合同部会で共有するというので、まずはじっくりと目を通したいと思っております。本当にありがとうございました。お礼を申し上げます。

(4) 小金井市地域福祉推進委員会委員の推薦について  
(事務局)

資料6の説明に入らせていただきます。資料6は小金井市地域福祉推進委員会委員の推薦についてという依頼文です。小金井市の福祉保健部地域福祉課の方から地域福祉を推進するため、計画の進捗状況調査を行うにあたり、地域自立支援協議会より委員を1名推薦いただきたいとの依頼がございましたので、資料としてお示しさせていただきました。委員の推薦についてご協議をお願いしたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。こういうときに自薦・他薦というと大体静かになるので、これについては大役が重なって大変だとは思いますが、これまでにいろいろとご尽力いただいた小幡委員にお願いできれば思っていますが、皆さんいかがでしょうか。

盛大な拍手で即決です。小幡さんどうぞよろしくお願いたします。

(5) 合同部会の開催形式について

(事務局)

報告という形で各専門部会後の合同部会の参加者で、ご意見いただいている部分があるのでご報告をさせていただきます。

各部会の冒頭でもあったと思いますが、新型コロナウイルスの関係で会議の運営等々、もしくは会議に参加する際にご協力をお願いしたいとお話させていただきました。その中でも前々回の第5期と第6期においては、基本的には専門部会が終了後、この合同部会に全委員に参加いただいている形で協議を行っていました。これは、第5期、第6期とご活躍いただいた前会長の思いもあり、こういう形がいいだろうというところで続けてきましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策において、できる限り三密を避けるために、合同部会は部会長のみで行うのが良いのではないかとご提案もいただいているところであります。

また今年度については、障害福祉計画の策定という部分がありまして、全体会および合同部会の部分のみの時間はその策定にするための時間という形で今のところは考えています。全体会と合同部会で計画を練っていき、専門部会では、専門部会における協議の方が良いのではというお話をいただいていたので、今そのような方向で考えています。従いまして、今年度については、合同部会は部会長のみで行うのが良いのではというのが、私の方では言い切れない状況であります。合同部会の部会長のみで開催するという点について、本日はもうお時間がございませんので、次回全体会等においても、ご協議をお願いしたいと思いますので、まずお伝えをさせていただきました。

(会長)

今までの方式をいきなり変えるのはいかなものかとも思いつつ、先ほど初めて専門部会を経験させていただきました。午後5時から6時15分という中途半端な時間で、かつ全員集まるというのであるなら、部会長は時間延長になるかもしれませんが、各部会を午後5時から7時までやって、部会長がその後集まって共有をするという形で、専門部会で議論が尽くせるのではと話をしていたところです。

どちらにいたしましても委員の皆さんに負担をかけるという意味では、本日の1時間15分の専門部会での協議と15分の移動時間、プラス30分の合同部会と比べて、全体の会議時間である5時～7時は同じであると思います。今日決定ということではないと思いますが、勝手な推測ですが、おそらく反対をいただくことはないのでは思いつつ、次回の全体会で提案したいと思います。

またその時にご意見賜りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### (6) 宮地楽器ホール制限定員について（障害者週間イベント関連）

(事務局)

資料7について、まずご説明させていただきたいと思います。宮地楽器ホールの制限定員について、障害者週間イベントの関係になります。前回の全体会におきまして、今年12月5日土曜日が障害者週間スペシャルイベントの日となっており、例年通り午前中は自立支援協議会が宮地楽器ホールの小ホールを使わせていただいて、イベントを行っていくというご案内はしたところですが、宮地楽器ホールにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小ホールに入れる定員を制限して行う必要があるので、情報提供としてお出ししました。

この状況も踏まえながら、次回の全体会において、障害者週間スペシャルイベントの自立支援協議会が行っていく内容についてご協議をいただければと思っています。詳細については、資料7-2になります。裏面のところで、黄色い線で引かせて頂きましたが、通常期であれば小ホール定員が150名でかなりのイベントができる状況ですが、現状、宮地楽器ホールの方からは、スタッフを入れて50名にしてくださいと言われてるので、実質30人から40人くらいしかお客さんを入れられないという状況の中で、どのようなイベントをしていくのが問われてしまうと思いますので、そこも含めてご協議をいただければありがたいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。

障害者週間のところで検討されたことなので委員さんの方からご意見ありますか。

(委員)

昨日、障害者週間実行委員会に出席してきました。やはりこのイベントに関して、あまりにも定員が少ないということと、障害者週間実行委員としてやりたいイベントもあります。そのところの兼ね合いで、自立支援協議会がいつもの午前中枠をいただいておりますが、そここのところもまだどうなるかが不明というお話で、昨日を終えております。それも踏まえた上で、どうしていくかということを決めるのは、次の全体会でも少しお話させていただけたらと思っています。

(会長)

ありがとうございます。これはなんとも言えないところです。今規制がかかっているレベルのところを考えておいて、もし規制が解除された場合には、プラスアルファで宣伝をしていくというようなことで考えていくしかないかなと個人的に思います。

広い会場を借りられないのなら、大学でどうぞと言いたいところですが、大学もまだ入校制限がかかっておりまして、同じように教室も大人数が入れずに、分散の状況です。

これについては状況に応じて進めていくということにしたいと思っています。その他何かございますか。よろしいですか。そうしましたら次回の開催日程ということで、事務局からお願いいたします。

### 3 次回の開催日程等

(事務局)

次回の開催は全体会になります。令和2年8月25日の火曜日17時から、市役所第二庁舎8階の801会議室で開催予定です。よろしく申し上げます。

(会長)

それでは合同部会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。